

## 第6次総合計画の基本計画の見直しについて(概要)

### 基本方向1 めくもりと笑顔あふれる思いやりのまち(30頁～41頁)

- ◎新型コロナウイルスの影響により生活に変化が生じ、地域福祉の再構築が必要である旨に修正(30頁)
- ◎高血圧相談、歯周疾患相談、病態別の相談を削除し、禁煙、骨粗しょう症等の病態別や総合的な健康相談についての文言へ修正(32頁)
- ◎「特定不妊治療と一般不妊治療の助成」を削除(38頁)
- ◎母子保健と児童福祉機能の連携を強化した「こども家庭センター」について追記(38頁)
- ◎「乳幼児医療費助成」を削除し、「子ども医療費助成」へ文言を修正(38頁)
- ◎医療費助成の対象年齢を、「中学3年生まで」を削除し、「18歳年度末までの子どもまで」へ修正(38頁)
- ◎子どもの権利条約の内容を追記(40・41頁)

### 基本方向2 未来へ繋ぐ心豊かな人づくりのまち(42頁～47頁)

- ◎国際理解教育を削除し、それに代わるふるさと教育の内容を追加(42・43頁)
- ◎ICT教育の具体内容を追記(42頁)
- ◎子ども会育成協議会を削除(44頁)
- ◎体育協会を削除し、スポーツ協会へ修正(46頁)

### 基本方向3 にぎわいと活力あふれる創造のまち(48頁～55頁)

- ◎地域活性化施策として、ふらっと笠松を観光拠点の中心地として位置付けする内容を追加(52・53頁)
- ◎町内会加入促進及び活動推進に関する内容を追加(54・55頁)

### 基本方向4 便利で快適に暮らせるやすらぎのまち(56頁～61頁)

- ◎公共施設巡回町民バスのダイヤ改正の内容へ修正(58頁)
- ◎公共交通の位置付けとして、チョイソコカラタンを追記(58頁)

### 基本方向5 安全で安心して暮らせる住みよいまち(62頁～67頁)

- ◎「東海・東南海・南海地震」を削除し、「南海トラフ地震」へ修正(62頁)

### 基本方向6 「官」「民」協働で築き上げる持続可能なまち(68頁～73頁)

- ◎地方税お支払いサイトでの納税開始の内容を追記(72頁)